

東北地方太平洋沖地震 支援情報

この情報は3月24日現在のものです

東北地方太平洋沖地震における被災地および被災者を支援するため、米原市と米原市社会福祉協議会が連携して義援金の受付や支援物資・災害ボランティアの相談窓口を設置しました。

義援金について

市民のみなさんの善意の絆を被災者へ届けるため、義援金箱を次のとおり設置しました。

【設置場所】

市役所の各庁舎窓口

平日8時30分～17時15分

※米原庁舎では、土日祝日も受け付けています。

市社会福祉協議会の各窓口

月～土曜日 8時30分～17時15分

【締切】 9月30日(金)



支援物資・災害ボランティアについて

被災地での受入体制が整っていないため、現在のところ受付を行っていませんが、次のとおり相談の窓口を設置しました。

【支援物資の相談窓口】

市役所の各市民自治センター

平日8時30分～17時15分

代表電話 52-1551(米原市民自治センター)

市社会福祉協議会の各窓口

月～土曜日 8時30分～17時15分

代表電話 54-3105(市社協本部)

【災害ボランティアの相談窓口】

市社会福祉協議会の各窓口

月～土曜日 8時30分～17時15分

代表電話 54-3105(市社協本部)

【お問い合わせ】 市 市民部市民安全課 電話52-6630 FAX52-6930

義援金・寄付金の振り込め詐欺にご注意ください

公的機関が一般家庭に対し個別に訪問し、寄付を求めることはありません。不審な人物が訪問した際には警察まで連絡をお願いします。

米原警察署 電話52-0110

東北地方太平洋沖地震 給水支援 現地レポート

上下水道課 藤田一郎・鈴木達也

日本水道協会滋賀県支部からの要請を受け、被災地へ給水支援に行ってきました。

3月13日夜に米原を出発し、北陸自動車道から磐越道に入り、翌朝9時に福島県郡山市へ到着。そこから福島市へ向かいましたが、橋の連結部や道路など至るところにひどい段差があり、1tの給水タンクを積んだトラックは跳ねるように進みました。

そして、福島市役所の杉妻支所すぎのめで応援給水を開始。給水中でも大きな余震が何度もあったほか、上空を飛び交う自衛隊のヘリコプターの音がさらに緊迫感を増していましたが、2日間で計6回給水地と給水所を往復し、現地の業者と協力しながら

活動を続けました。

被災者の方からは、「遠くからよくきてく

れた」と数えきれない感謝の言葉をいただいたほか、帰り道の新潟では「ご苦労さま。無事に着けますように」とのメッセージを待機中のトラックにそっと残してくださった方もありました。こういった気持ちを糧にして、今後でもできる限りの支援を続けたいと思います。

— 市では、給水支援、専門職員の派遣など、関係機関と調整を図りながら、被災地域の復興のために行動していきます。



編集・発行／米原市役所広報秘書課
〒521-18501 滋賀県米原市下多良三丁目3番地
☎0749(52)6627 / FAX0749(52)5195
Eメール koho@city.maibara.lg.jp
公式サイト http://www.city.maibara.lg.jp/